

Ⅲ 大阪府堺市

1 P F S 事業の発案

(1) 対象とする行政課題の選定

堺市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域社会や地域経済に大きな悪影響が生じると見込まれることから、想定される様々の悪影響に対し、可能な限り事前に予防等の対策を講じることが必要と考えていた。その際、民間のイノベーションや創意工夫を活用することで、従来の取組より大きな成果が達成できる可能性があること、また効果を計測、評価することで、全庁的に推進する E B P M に基づく政策立案のきっかけとなりうることから、P F S の活用に関心があった。P F S の対象とする行政課題としては、市の特性から、以下を候補に検討することとした。

- ・ 接触回避による、医療・介護・福祉関連サービスの提供の困難化
- ・ 地域の中小・小規模企業における経営状況の悪化と域内雇用の不安定化
- ・ 特に高齢化が進む地域でのコミュニティの分断

これらの課題のうち、事業所管課へのヒアリング等も踏まえ、ものづくり支援課において特に重要な課題である雇用環境の悪化を取り上げることとした。そのうち、市にとって特に雇用促進を図るべき対象として、以下の観点から女性を取り上げることとした。

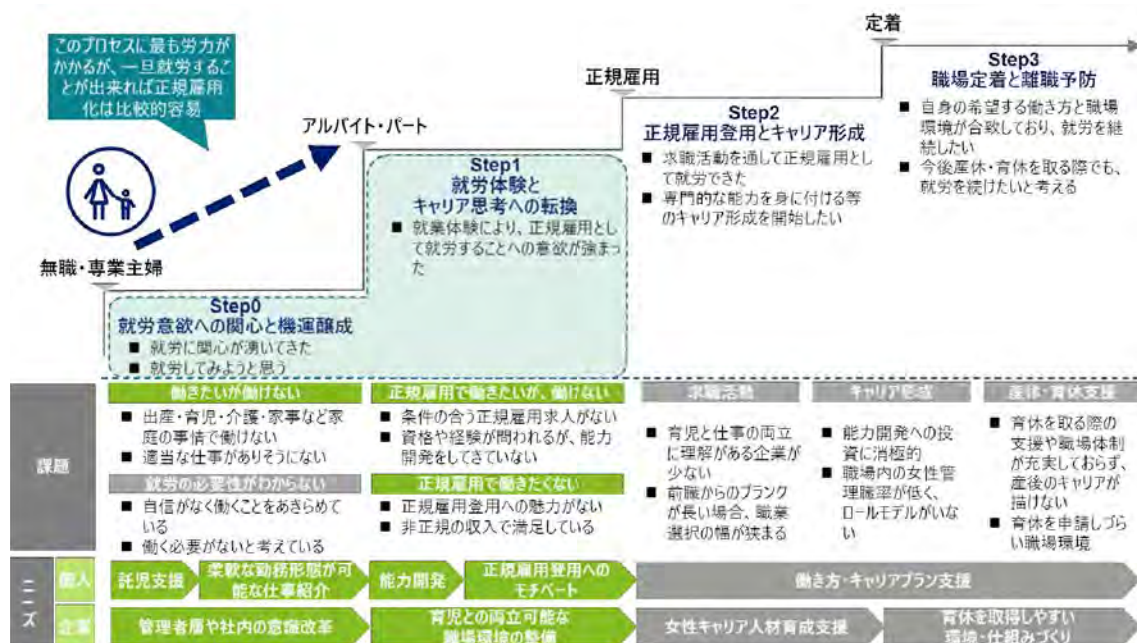
- ・ 非就労者や、非正規雇用者等、活躍できていない女性の人数が多いこと
- ・ 中長期的に労働力不足が見込まれる中、市内企業においても地域の女性活躍に取り組む必要性があると考えられること
- ・ 女性向けの就労支援には様々な民間事業者が参入しており、民間ノウハウの活用余地が高いと考えられること

以上から、堺市では、「**女性雇用の推進**」を本 P F S 事業の対象とする行政課題として設定することとした。

(2) 事業目標の設定 (P F S 事業の対象者層及び P F S 事業実施後の対象者層の改善目標について)

女性といっても、就労に対する考え方は多様であり、置かれている状況によって必要な介入方法は異なる。そこで、現在就労していない女性を想定し、就労に至るまでの流れと段階ごとの課題を整理した。

図5 女性の就労、職場定着までのプロセス



ここでは、女性の非就労者のうち、出産・育児・介護・家事など、家庭の事情により離職した者に注目した。家庭の事情が障害となり、就労を諦めている可能性があるため、両立に向けた働き掛けや様々な支援の情報を届けることで、就労に結び付け、課題解決が図れると考えた。また、家庭の事情により非正規雇用を選択している人も多いと考えられることから、このような女性も対象となりうると考えた。

また、堺市では、「さかい」JOBステーション事業」や「多様な人材の雇用支援事業」、「女性の活躍推進事業」等を実施しており、就労を希望する女性の受皿となる事業に既に取り組んでいるが、就労や正規雇用を諦めている層については、市が対象者を特定することができないため、既存の市の支援は届いていない。そこで、本PFS事業の対象者として、ステップ0及び1に該当し、「就労や正規雇用に向けた活動をしていない女性」を対象者層として設定した。

以上から、事業対象者層は以下と設定した。

- ・非就労又は非正規雇用者の女性
- ・就労や正規雇用に向けた活動をしていない
- ・特に、家庭の事情等により、就労や正規雇用を諦めている

本事業の事業目標については、女性が就職し定着することであるが、対象となる女性は就労を諦めている層であることを考慮し、まず就労に向けた意欲を高め、その上で就職を目指す、2つの段階で設計することが適当であると考えた。以上から、本事業の事業目標は、対象者層に該当する女性について、

①就労に対する関心・意欲の醸成

②就労の成功

とした。

次に、各種データを参考に、対象者の規模を推定した。まず、「国勢調査で見る堺」(2018)より、女性のうち、

・堺市の非就労者 187千人

・堺市の非正規雇用者 95千人

(参考：正規雇用者は88千人)

である。また、非就労者のうち、本PFS事業の対象となりうる層について、総務省の「平成29年度就業構造基本調査」から33,000人を抽出した。具体的には、就労意欲がない理由の設問に対して、以下の回答を選択した層が、家庭の事情等により就労や正規雇用の希望はあっても諦めていると仮定した。

・家事（出産・育児・介護・看護以外）のため

・出産・育児のため

・介護・看護のため

また、本PFS事業の対象となる女性の中には、一般的に、就労が困難で経済的にも厳しい状況にあるひとり親が含まれると想定される。ひとり親世帯の女性は、働きやすい職場で就労し経済的に自立できることが望ましいものの、支援がないと能力開発や求職活動が困難な状況にあると考えられる。そこで、ひとり親世帯の女性を支援が必要な対象として位置付けることとした。堺市のひとり親世帯の女性は、9,493人（堺市「堺市統計書（令和元年度版）」より）である。

女性雇用の推進、さらに女性が就職しそれを継続することを考えた場合、雇用する企業においても、意識改革や女性が働きやすい環境整備等の取組が求められる。本PFS事業では、該当する女性に対する支援のみならず、企業に対しても女性が働きやすい環境づくりの働き掛けを求めることとし、その実現も事業目標として設定することとした。なお、対象は市内の中小・小規模企業を対象とした。該当する企業数は21,256社（総務省「平成26年度経済センサス基礎調査」より）である。

表7 行政課題の選定と事業目標の設定まとめ

行政課題	事業目標	
	P F S 事業の対象者層	P F S 事業実施後の対象者層の改善目標
女性雇用の推進	・ 現在、非就労又は非正規雇用であって、就労や正規雇用に向けた活動をしていない女性 ・ そのうち、ひとり親世帯	・ 就労に対する関心・意欲の醸成 ・ 就労の成功 ・ 経済的な自立
	市内の中小・小規模企業	・ 女性が働きやすい職場環境の整備

2 案件形成

(1) 成果指標の設定

本 P F S 事業の成果指標を設定するに当たり、市が既に実施している施策との関連等から、本 P F S 事業の前提について以下のとおり整理した。

- ・ 受託者は、市内在住の非就労者及び非正規雇用者であって、堺市の既存の就労支援（さかい J O B ステーション事業等）を利用していない女性のうち、就労を諦めている可能性のある女性にアウトリーチ（本事業への参加を促すこと）する。
- ・ その結果、本事業への参加の同意を得られた者を「支援対象者」とし、受託者は、支援対象者に対して就労意欲の喚起や求職活動実施の動機付けにつながるような働き掛けを行う。また、就労・定着につながるよう、育児等との両立支援に向けたサポートや、必要に応じて能力開発等も行うこととし、その具体的内容については提案を求めるものとする。
- ・ 受託者は、支援対象者の求職をサポートするほか、就職後も育児などとの両立を含めて定着に向けた支援を行う。
- ・ 並行して、市内の中小・小規模企業に働き掛けを行い、女性が働きやすい職場環境の整備につながるよう、働き掛けを行う。
- ・ 市としては、対象者が就労するまでに必要な期間を確保するほか、本 P F S 事業を通じて、女性支援のための基盤が市内に構築されることを期待し、そのために必要な期間として3年間を事業期間とする。

また、(2) に後述するとおり、堺市としてはアウトリーチする対象者層及び対象企業を確実に確保する観点から、予算規模に見合うアウトリーチ数を仕様書で設定し、その人数を確保することを前提として成果指標を検討することとした。

以上を前提に、本 P F S 事業の成果指標について、設定した P F S 事業の事業目標の達成状況を定量的に示すものを検討した。

ア 事業目標①「就労に対する関心・意欲の醸成」の成果指標について

(ア) 成果指標の設定について

「就労に対する関心・意欲の醸成」は、直接測定ができない事項であり、定量化が難しいため、アンケートの回答をスコア化することを検討した。

具体的には、類似事業で実施されたアンケートについて、デスクトップ調査により収集し、本事業と事業実施目的が類似した事業におけるアンケートをたたき台に、本事業を通して測定したい成果と比較し、質問項目の過不足を補う形で、アンケート内容を設計した。

支援対象者を対象に、本アンケート調査を実施し、スコアの合計値によって「就労に対する関心・意欲」を点数化し、点数に応じてA～Dの4段階で評価することとした。

表8 就労意欲に関するアンケート

	強く 思う	そう 思う	そう 思わ ない	全く 思わ ない
i. 就労のイメージ理解				
1 収入を得ることで自分の裁量で自由に買い物や外出などができると思う。	4	3	2	1
2 家計を支えるために働くことができると思う。	4	3	2	1
3 子育て・家事・介護と仕事の両立をするイメージができると思う	4	3	2	1
4 仕事をしている自分やその生活を想像することができると思う。	4	3	2	1
ii. 協体制度の構築				
5 家庭の事情と仕事を両立するにあたり、人に助けを求めることができると思う。	4	3	2	1
6 家庭の事情（子どもの病気や家族の急変）で急用が生じたとき、自分以外の頼れる人がいると思う。	4	3	2	1
iii. 不安の解消				
7 家庭の事情（子どもの病気や家族の急変）で急用が生じたとき、職場に事情を話し対処することができ	4	3	2	1
8 仕事をするのを家族に理解してもらえよう話し合うことができると思う。	4	3	2	1
iv. 自信の獲得				
9 仕事をするにあたり気持ちの整理することができると思う。	4	3	2	1
10 自信を持って求職活動できると思う。	4	3	2	1
v. 就労意欲の向上				
11 家庭生活（子育て・家事・介護など）や個人生活と仕事の両立をすることで生活を充実させることがで	4	3	2	1
12 仕事をする目的が明確にあると思う。	4	3	2	1
vi. 就労に係るノウハウの獲得				
13 自分の将来設計や興味分野、もしくは能力にあった職業を探ることができると思う。	4	3	2	1
14 将来の仕事で役に立つと思われる免許・資格取得の計画を立てることができると思う。	4	3	2	1
15 自分が従事したい職業（職種）の仕事内容に関する情報を手に入れることができると思う。	4	3	2	1
16 求職にあたり、どのような手順を踏むかを理解できていると思う。	4	3	2	1
17 求職時の面接で想定される質問事項に対して、自信を持って受け答えができると思う。	4	3	2	1
vii. 就労に向けた行動変容				
18 求職用のサービスに登録したり、求職イベントへの参加登録した。	4	3	2	1
19 求職相談サービスを受けたり、求職イベントに参加した。	4	3	2	1
20 求人の募集条件に合致するように能力開発や資格取得をした。	4	3	2	1
21 履歴書を作成し、求人に応募した。	4	3	2	1
22 採用プロセスの中で、面接を受けた。	4	3	2	1
23 内定をもらい、仕事を開始した。	4	3	2	1
viii. 就労成功後の意識変容				
24 就職できた先で、引き続き仕事を継続したいと思う。	4	3	2	1
25 自身のキャリアについて、より高いキャリアを目指したいと思う。	4	3	2	1

スコア	評価	説明
80~100	A	就労に関して自信があり、サポート体制等が整っており、就活も問題なく自分でできる
66~80	B	就労に関して自信はある程度あるが、多少サポートの必要がある
50~65	C	就労に関して自信がなく支援が必要である
25~49	D	就労に関して自信がなく特に支援が必要である

本P F S事業では、受託者が支援対象者に対して、まず、サービス提供の前段階で本アンケートを実施し、スコアを算出し、評価（ランク）を判定する。本P F S事業では、

- ・就労に対する関心・意欲が低い層を対象に、就労意欲の喚起等を行い、就労に結び付けることを目標としている
- ・就労の成功しやすさでは、就労に対する関心・意欲が高い層が有利であるため、受託者には評価（ランク）が高い者に対して支援を集中するインセンティブが働く可能性がある

ことを考慮し、支援対象者のうち、事業開始時にC、D評価に該当する者のうち、2段階以上評価が上がった者の割合を増やすことを成果として、その割合を成果指標値として設定した。

成果指標値①：就労に対する関心・意欲が高まったスコア上昇率

＝就労意欲に関するアンケート結果がC、Dに該当する者のうち、2段階以上評価が上がった者の割合

(イ) 成果指標値①「就労に対する関心・意欲が高まったスコア上昇率」の測定・算出方法について

「就労意欲に関するアンケート結果がC、Dに該当する者のうち、2段階以上評価が上がった者の割合」について、受託者がアウトリーチを行い、支援対象となった時点でアンケートを実施する。支援実施後に同アンケートを再度実施して、支援前のアンケート結果がC及びDに該当する者を抽出して、当初の評価段階と比較し、2段階以上向上した者の割合を成果指標値として、算出することとした。

算出式：支援実施前から支援実施後に2段階評価が上がった支援対象者数÷支援実施前に「就労意欲に関するアンケート」でC・D評価を受けた支援対象者数

イ 事業目標②「就労の成功」の成果指標について

(ア) 成果指標の設定について

「就労の成功」については、対象者が非就労者の場合においては就労に至ることを「就労の成功」とみなすことができ、それは、就労人数として定量的に測定可能であるため、非就労者就労に至った人数を測定することとした。

対象者が非正規雇用者の場合、より良い就労環境へ移行することを「就労の成功」とみなすこととしたが、これは定量的に測定することができないため、アンケートの回答をスコア化し、その結果も併用した成果指標の設計とすることを検討した。

具体的には、非正規雇用の女性を取り巻く就労環境の課題と女性の就労環境を改善する優良企業の環境整備事例について、デスクトップ調査により収集し、優良企業の環境整備内容からアンケート項目を設計した。

支援対象者のうち、非正規雇用を対象に、就職先における就労環境について本アンケート調査を実施し、スコアの合計値によって「女性にとって働きやすい就労環境」であるか否かを点数化し、点数に応じてA～Dの4段階で評価することとした。

表9 就労環境に関するアンケート

1. あなたの就労環境に係る以下の項目について、あなたはどのくらいあてはまると感じますか？あてはまるものに○をしてください。

	強く 思う	そう 思う	そう 思わ ない	全く 思わ ない
i. 勤務時間・日数				
1 希望の勤務時間に合う仕事である	4	3	2	1
2 自由度が高い勤務時間である	4	3	2	1
3 定時に帰りやすい雰囲気である	4	3	2	1
4 有給を取りやすい雰囲気である	4	3	2	1
5 出勤日数に下限がない	4	3	2	1
6 完全週休二日制である	4	3	2	1
7 夜勤時間帯の就労をする必要がない	4	3	2	1
ii. 給与				
8 非正規社員間や非正規社員と正規社員の給与の差が不当に大きくない	4	3	2	1
9 不況時に収入減に合にくい	4	3	2	1
10 手当が十分である	4	3	2	1
11 増収が見込める	4	3	2	1
iii. 勤務体系（職場との距離）				
12 自由度の高い勤務体系である（例：状況に合わせて、働きたい場所を選べる）	4	3	2	1
iv. 育児サポート環境				
13 育児のための休暇が取りやすい	4	3	2	1
14 保育園、学校との折り合いをつけやすい	4	3	2	1
15 困りごとを会社に聞いてもらう機会がある（例：相談窓口がある）	4	3	2	1
16 子どもが有事の際に帰れるバックアップ（フォロー）体制がある	4	3	2	1
17 職場と連携する保育園がある	4	3	2	1
18 緊急時に職場に子どもを同伴できる	4	3	2	1
v. 就労の安定性				
19 不況時に解雇・雇止め合にくい	4	3	2	1
vi. キャリア				
20 正社員になる際に、就労条件や能力が問われない	4	3	2	1
21 能力開発の機会を得られる	4	3	2	1
vii. 職場環境				
22 様々な人の意見が尊重される職場環境である	4	3	2	1

スコア	評価	説明
77~88	A	現在の働き方・職場環境等に対して特に課題感を抱えていない
65~76	B	現在の働き方・職場環境等に対してやや課題感を抱えておりサポートが必要である
34~64	C	現在の働き方・職場環境等に対して課題感を抱えており改善を要する
22~33	D	現在の働き方・職場環境等に対して非常に課題を抱えており改善を要する

本PFS事業では、受託者がアウトリーチした支援対象者のうち、非正規雇用者に対して、まず、支援対象となった時点で、本アンケートを実施し、スコアを算出し、評価（ランク）を判定する。支援実施後、より良い就労環境に移行した場合に、「就

「就労の成功」とみなすこととするが、改善度合いに幅があることを考慮し、以下の表により「就労の成功」の人数をカウントすることとした。

転職状況	事前評価時	転職後評価時	カウント人数
非正規雇用者が、別の非正規職に転職した場合、アンケートにより「就労の成功」数をカウントする	B	A	0.5
	C	A	1
		B	0.5
	D	A	1.5
		B	1
		C	0.5
非正規雇用者が正規雇用に転職	—	—	1 (アンケート結果にかかわらず1でカウント)

成果指標値②：調整就労成功人数

=非就労者が就労に至った人数と、非正規雇用者がより良い就労環境への転職に成功した「カウント人数」の合計

(イ) 成果指標値②「調整就労成功人数」の測定・算出方法について

非就労者については、支援を通じて就労した人数を受託者が把握する。

非正規雇用者については、受託者がアウトリーチを行い、支援対象となった時点で就労環境に関するアンケートを実施した上で、①支援を通じて正規雇用に転職した人数、②非正規職に転職した場合は、アンケートを実施し、改善段階に応じたカウント人数を算出する。

成果指標値②：(支援開始時に非就労で、雇用形態にかかわらず就労した人数)

+ (支援開始時に非正規雇用で、正規雇用に転職した人数)

+ (支援開始時に非正規雇用で、より良い非正規の就労環境に転職した場合は、アンケートスコアのランクに応じたカウント人数)

ウ 事業目標③「ひとり親世帯の経済的自立」の成果指標について

(ア) 成果指標の設定について

ひとり親世帯のうち、経済的に困難を抱えている層として、児童扶養手当を受けている母子世帯であることとし、その経済的自立とは、児童扶養手当を受給しなくなることとした。母子世帯の母親は、育児と就労の両立に特に困難を抱えていることが多いため、就労意欲があっても就労が特に困難であると想定される。このた

め、ひとり親世帯の女性を就労に近づけることは、市が実施するほかの母子関連政策においてもメリットがある。本指標を成果指標に位置付けることで、受託者に対して母子世帯の母親に手厚い支援を行うインセンティブとなると考えた。

成果指標値③：児童扶養手当を受ける母子世帯のうち受給しなくなった世帯数

(イ) 成果指標値③「児童扶養手当を受ける母子世帯のうち受給しなくなった世帯数」の測定・算出方法について

受託者が支援対象者の名簿を市に提出し、市において支援対象者のうち児童扶養手当を受給している世帯か否かを確認する等の作業を想定して検討を進めることとした。

エ 事業目標④「女性が働きやすい職場環境の整備」の成果指標について

(ア) 成果指標の設定について

「女性が働きやすい職場環境」は、直接測定ができない事項であり、定量化が難しいため、アンケートの回答をスコア化することを検討した。

具体的には、女性雇用の推進に係る取組を実施する企業向けの意識調査をしているアンケートについて、デスクトップ調査により収集し、複数のアンケート調査を統合しながら、本事業を通して測定したい成果と比較し、質問項目の過不足を補う形で、アンケート内容を設計した。

市内の中小・小規模企業を対象に、本アンケート調査を実施し、スコアの合計値によって「女性が働きやすい職場環境」の度合いを点数化し、点数に応じてA～Dの4段階で評価することとした。